



ホットスポット ちくほく

筑北村 村報・議会だより・公民館報

本城地域

咲き誇る夏水仙

No.95

2021.9.

秋の特定健診・後期高齢者健診のお知らせ

秋の特定健診・後期高齢者健診を下記の日程で行います。新型コロナウイルス感染予防のため、受付時間を地区ごとに指定させていただきますので、ご確認ください。

健診日：令和3年10月16日 土曜日

会場：本城多目的ホール



受付時間	対象者
8:00 ~ 8:15	東条1区・東条2区
8:30 ~ 8:45	乱橋・小仁熊・丸山町
9:00 ~ 9:15	西条・聖南町
9:30 ~ 9:45	刈谷沢・東山・中村
10:00 ~ 10:15	向原・青柳・昭和町
10:30 ~ 10:45	竹場・仁熊・別所
11:00 ~ 11:15	国保以外の特定健診の方
13:00 ~ 13:15	上安坂・中安坂・下安坂
13:30 ~ 13:45	上永井・下永井
14:00 ~ 14:15	国保以外の特定健診の方
14:30 ~ 14:45	自分の地区で来られなかった方

編集 筑北村総務課

〒399-7501

長野県東筑摩郡筑北村西条4195番地

電話 0263-66-2111

FAX 0263-66-3370

ホームページ

<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

筑北村の人口

総人口	4,276人
男	2,119人
女	2,157人
戸数	1,798戸

(令和3年8月31日現在)

40歳～74歳の国保加入者の皆様へ

受診の際は、問診票（4月末に配布済）と健診料金1,500円をお持ちください。

集団健診で受けられない場合は、かかりつけ医療機関の検査結果を出していただくか、筑北村・麻績村の3医療機関で個別健診が受けられますので、ご都合の良い日を予約してお受けください。

75歳以上の後期高齢者保険の皆様へ

後期高齢者健診（身体計測・血液検査など）は無料ですが追加検査は自己負担があります。

【心電図（900円）、眼底検査（500円）】

5月の健診時にお配りした問診票がある方は、ご記入の上お持ちください。

40歳～74歳の被扶養者（ご家族）の皆様へ

加入している医療保険者からの健診の指示に従い、指定の医療機関がある場合はそちらで受けてください。10月村の集団健診の会場で受ける場合は、事前に健診機関の中部公衆医学研究所（0265-24-1505）へ電話でお申し込みください。

問診票が自宅に送付されます。健診当日は、問診票、保険証、医療保険者から配布されている受診券、自己負担金をお持ちください。

受付時間は『国保以外で特定健診の方』の時間帯にお越しください。

特定健診・後期高齢者健診について問診票の発行を希望される場合や不明な点がございましたら住民福祉課保健福祉係（TEL 66-2111）までお問い合わせください。

頭首工(とうしゅこう)の管理についてご協力ください

大雨による災害の発生しやすい時期です。
農業用用水路の頭首工において、雨予報が出たら、可能な限り取水の量を減らすようにしてください。
また、雨の降る中や雨上がり直後に、河川に近づくことは危険ですのでやめましょう。
災害を未然に防ぐため、皆様のご協力をお願いします。



※頭首工とは、農業用水を河川から取水する目的で設置する施設で、堰(せき)や取水口から構成されています。



クマによる人身事故にご注意ください



クマに出会わないために

- 山に入る時は、鈴など音の出る物を持って入りましょう。
- 弁当の食べ残しやジュースの空き缶などを山に放置せずに持ち帰りましょう。
- 農地や集落周辺に、生ゴミや果実などを放置しないようにしましょう。

詳しくは、産業課 (TEL 66-2111) までお問い合わせください。

筑北テイクアウト・デリバリー応援事業について

筑北村商工会では、新型コロナ感染拡大により影響を受けている飲食店への支援として、長野県テイクアウト・デリバリー応援事業補助金を活用し、店舗の紹介パンフレット（夏版・秋冬版）の作成や販売イベント（会場・実施日は未定）を進めています。

すでに、夏版のパンフレットが村から全戸配布されていますが、100円割引となるクーポン券が印刷されています。有効期限が令和3年9月30日までとなっていますのでお早めにご利用をお願いします。現在コロナ禍ではありますが、地元の飲食店への応援をお願いします。



お問い合わせ先 筑北村商工会 TEL 66-2444

筑北村民生活応援商品券について

筑北村民生活応援商品券は、9月上旬時点で発行総数の51%ほどが利用されています。

利用期限は令和4年1月31日（月）までとなっており、余った商品券の買い取りは致しませんので余らせることなくご利用ください。また、届いていない方の商品券は役場でお預かりしています。不在者通知が送付されていますので、通知と本人確認できるものをご持参のうえ役場観光課まで受け取りに来てください。

取引・証明用に使用する「はかり」の定期検査を実施します

商品の売買に使用したり、各種の証明行為に使用する「はかり」は、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。筑北村の検査日程は次のとおりです。対象となる「はかり」をお持ちの方は必ず検査を受けてください。

なお、検査には手数料（検査代金）が必要となります。また、持ち込む際は、「はかり」に付着した粉、水分、ほこり等を落としてきてください。

対象地域	実施日	時間	場所
本城・坂北	9月27日（月）	午前10時～正午 午後1時～午後3時	役場多目的ホール
坂井	9月28日（火）	午前10時～午前11時30分	筑北村公民館（坂井）

お問い合わせ先 長野県計量検定所 検定・検査課 TEL 47-4006

詳しくは観光課（TEL 66-2111）までお問い合わせください

おうちで防災訓練

毎年、大雨による大規模な災害が発生しています。今年は7月に静岡県熱海市、8月には岡谷市で土砂災害による死者や行方不明者が発生するなど、甚大な被害が発生しています。

土砂災害は、適切に避難をすれば人的被害を最小限に抑えることができます。

ご家族みんなで「おうちで防災訓練」を実施しましょう。



訓練 その1

「非常用持出リュック」の準備と中身の確認をしましょう！

- ①ご家族1人につき、一個は用意しましょう
- ②リュックには、新型コロナの感染予防として、マスク、タオル、水、食料等を入れておきましょう。
- ③玄関先など、いつでも持ち出せる場所に置きましょう。
その他、持出品等は「筑北村ハザードマップ」をご確認ください。

訓練 その2

ハザードマップを確認しましょう！

- ①「筑北村ハザードマップ」で自宅の位置を確認しましょう。
- ②自宅が着色されていたら、そこは「土砂災害（特別）警戒区域」です。あなたとご家族が取るべき行動を決めておきましょう。
「あなたがとるべき避難」フローは村広報誌ホットスポット7月号、村ホームページでご確認ください。
- ③避難所までの経路を歩いてみて、危ない所や河川、水路の近くは通らないように確認しましょう！



ハザードマップに着色がない場所では『災害が発生しない』ことではありません。危ないと思ったら早めの避難を心がけましょう！

訓練 その3

「防災ラジオ」を確認しましょう！

- ①電源を確認しましょう。(緑色ランプが点灯(点いたまま)ならOK)
点滅している場合はコンセント、乾電池の両方が正しく接続しているか確認。
1年に1回は乾電池を交換してください。(単3・4本)
- ②正常な受信を確認しましょう。
赤色ランプが点滅している場合は、設置位置やアンテナの調整をしてください。
調整しても点滅している場合は、役場総務課にご連絡ください。村にて屋内・屋外アンテナを設置します。(販売用防災ラジオは除く)

お問い合わせ先 **総務課総務係 (TEL 66-2111)**

8月13日から15日 前線停滞による大雨

8月13日から15日にかけて前線の停滞による大雨がありました。

大雨警報発表をうけ、村では14日午前8時30分に村内全域に警戒レベル3 高齢者等避難を発令し、その後の土砂災害警戒情報の発表をうけ、同日午前10時に乱橋区、仁熊区及び別所区を対象に警戒レベル4 避難指示を発令しました。

消防団

団長以下61名が出動し、水路の溢水対応、巡視活動等を実施

前線停滞による大雨の記録

避難状況

【避難所開設】 7カ所

【避難者数】 23世帯 42人

※16日午前8時にすべての避難情報を解除し、避難所を閉鎖

被害状況

(8月24日現在、解消・復旧済みも含みます)

【人的・住家被害】 0件

【村道】 9カ所

【農地】 3カ所

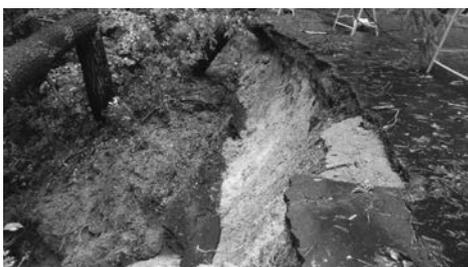
【林道】 5カ所

13日から15日の総雨量(最大)

200ミリ(観測地…大沢公民館)



コロナ対策をした避難所
(本城体育館)



村道の路肩崩落
(坂北地域 村道原線)

【お問い合わせ先】

総務課総務係 TEL 66-2111

コミュニティ助成事業で除雪機を整備しました

坂井地域の草湯常会では、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行う「コミュニティ助成事業」を活用し、宝くじの助成金190万円を受け、除雪機4台を整備しました。この整備により、除雪作業の効率化や労力の軽減が図られ、安全な地域づくりと地域コミュニティの活性化が期待されます。



司法書士 無料法律相談のご案内

令和3年10月1日(金)に司法書士無料法律相談を開催します。相談は予約制となりますので、相談を希望される方は前日までに役場総務課までご予約をお願いします。感染警戒レベル5の場合は、中止とします。

TEL 66-2111 担当: 山田・宮坂

開催時間 10:00~12:00

会場

筑北村役場
筑北村西条4195



相談内容例

- クレジット、サラ金等多重債務
- 高齢者、障がい者等の財産管理に関するもの
- 不動産の売買、贈与等の取引に関するもの
- 相続に関するもの

松本支部行政書士 無料相談会 開催のお知らせ

面接無料相談会を下記日程で開催します。

会場名	相談日	会場住所・連絡先
筑北村会場	10月30日(土) 午前10時～午後3時	筑北村役場 101・204・205・206号室 東筑摩郡筑北村西条 4195番地 (☎:66-2111)
安曇野会場	10月21日(木) 午前10時～午後3時	安曇野市役所 211・212・213・214号室 安曇野市豊科 6000番地 (☎:71-2000)
松本会場	10月16日(土) 午前10時～午後3時	松本市勤労者福祉センター 3-3会議室 松本市中央四丁目7番26号 (☎:35-6286)
大北会場	10月17日(日) 午前10時～午後3時	大町総合福祉センター 第1・第2会議室 大町市大町 1129番地 (☎:0261-22-1501)
塩尻会場	10月15日(金) 午前10時～午後3時	塩尻市民交流センター(えんぱーく) 301・304・305号室 塩尻市大門一番町 12-2 (☎:53-3350)

【相談内容】

- 遺言・相続関係に関して…………… 遺言書や遺産分割協議書の作成、相続財産の調査、家族信託、成年後見制度利用のご相談
- ビジネスをサポートする各種申請…… 建設業許可、産業廃棄物処理業許可、風俗営業許可、農地転用許可、運送業許可、自動車登録など官公署への申請のご相談
- 外国人の在留資格…………… 外国人の雇用や呼び寄せ、在留資格の変更・更新・取得などの申請や永住、帰化のご相談
- 日常のお困り事のお手伝い…………… クーリングオフや内容証明などさまざまな必要書類の作成、損害賠償請求のご相談

お問い合わせ先

※事前予約も承りますので、松本支部へご連絡ください。

長野県行政書士会松本支部 Tel 87-3798

地域おこし協力隊 活動報告

●企画財政課の協力隊より●

「青大豆栽培中」

来年の味噌づくり用に青大豆を栽培しています。9畝の畑をトラクターでおこし、ごんべえを使って青大豆を播種。シカ対策に柵を張ったのですが、ネットをきれいに飛び越えられて、少しだけ芽を食べられました。その後は大きな被害も出ておらず、シカとは冷戦中です…。

梅雨が明け、一気に雑草たちも伸びて、畝間を管理機で耕しました。『昨年比べて、畑らしくなっただじゃん』と言われて、少しばかり鼻が伸びてしまった私ですが、収穫までは気が抜けないです。

今回播種した青大豆は、『あやみどり』という品種のものです。坂北の加工所で知り合ったお母さんからいただきました。名前の通り、普通の青大豆よりも鮮やかな緑色が特徴で、味も香りも濃いそうです。無理を言って、青大豆で



作ったお味噌を分けてもらいたく、ほんのり甘さのある美味しいお味噌でした。

来年、私も青大豆を使って美味しいお味噌を作れるようにがんばります。

大嶽美和子

「あつという間!」

筑北村にきてあつという間に5ヶ月がたちます。初めて行う農業や新しい出会いが沢山ありました。

農業の研修として畑をやっていますが、枝豆は鹿に食べられ、トマトは鳥に食べられ、なすも何者かに食べられるなど様々なことがあります。何とか収穫して食



べることができました!! 自分で丹精込めて作った野菜は格別においしいですね! もちろん頂いた野菜もとても美味しいのでこれからもおすそわけお待ちしております(笑)

また、村で活動されている方たち取材でお話を伺っているのですが、それぞれの日常に楽しさをプラスしていき生き生きされているなど感じます。

これからも色々な方とお話をしていきたいと思っています。特別に活動をしていなくても構いませんので、お話をしてくれる方はぜひご連絡ください! いきなり話をするのも照れるという方は朝さんぽでお会いしましょう! ご参加お待ちしております!

佐野航太

●産業課の協力隊より●

「生け花を始めました。」

いけばなの根源である「池坊」に正式に入門しました。普段は木をぶった切つてばかりの市川ですが、花を愛でる気持ちも持ち合わせているのです。

材木業界にいた自分にとって、木の使い方＝木材でした。それが筑北村に来て桜花木と出会い、「枝」という使い方を知りました。生け花は季節の草花を使います。大事なものは季節感、旬なのです。そして野山には旬の物しかありません。その代表が「枝」なのだと思えます。



生け花を始めたのは、「枝」という山の新たな利用を進めるための一歩です。

任期中には、筑北村の山の物で生けられるように頑張りたいと思います。

もちろん桜花木も綺麗に生けて宣伝をしていきたいと思っています。

※生け花のお稽古で作った作品は役場に飾ってあります。

市川 満久

「坂井サウナ園」

こんにちは! 産業課協力隊の小山渡です! 夏の坂井いちご園では、秋の植え付けに向けた本圃の整備と苗作りが進んでいます。

本圃は昨シーズンの株を全て切り、土を起こして土壌消毒して水漏れ直して…という作業です。苗作りでは7月、毎日何十回も水をくれていた苗もしっかり根がついている為、1日1〜2回の水くれで定植まで育てます。

さて夏といえば夏野菜ですが、今まで農業の仕事をずっと続けていますが、一般的な野菜はほとんど関わってきませんでした。その



為初年度から家庭菜園に取り組んでいます。ですが昨年は獣害が酷く、半分程の種類は収穫できませんでした。そのため今年度は防獣網を張り、全6種(きゅうり・ナス・トマト・ピーマン・大葉・オクラ)全て収穫できました。ですがまだ味や品質に自信がありません。思い通りに作る事ができなかった反省を活かして、来年はしっかりと土壌改良・肥培管理をして、自慢できる野菜と彼女をつくりたいと思います。

小山 渡

「実りの秋」

みなさん、こんにちは。坂井いちご園の富田です。9月に入り、田んぼはそろそろ稲刈りといった



ところででしょうか。いちご園はというと、今の時期は全く実っていません。冬いちごを栽培していますので、収穫は12月下旬頃です。実りの冬ということになります。たまに『夏にも食べられるいちごはありますか?』という問い合わせをいただきますが、坂井いちご園ではありませんのでご承知おきください。

ここからは最近の私の趣味を紹介합니다。一つ目はストレッチです。疲れがたまりやすい体質なので、毎晩ストレッチチューチューバーの動画を見ながら、長い時は

一時間程ストレッチしています(笑)。そのおかげで体の調子が良くなってきました!! 二つ目は漫画です。漫画っておもしろいですよね!! 読んでいるとすぐに眠たくなりますが…(笑)。おすすめめの漫画があれば教えてください。あと家に虫がたくさん出没するので、対策に詳しい方がいましたら、ぜひ富田までご連絡ください。

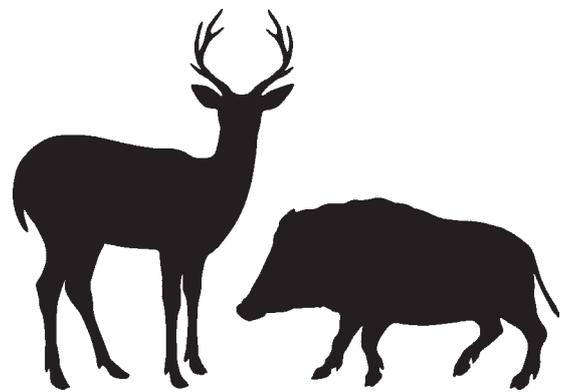
富田陽介

「ジビエと生きる村」

飲食業界に10年以上関わってきた、「ジビエ」とは言わずと知れた高級食材。飲食店側からすれば、喉から手が出るほど、欲しい・使いたい食材です。

そんな希少価値があるジビエ(鹿やイノシシ)は、この村にとっては厄介者として有害駆除されています。丹精込めた作物を食い荒らし、田畑を荒らし、住民の方は恐怖さえ感じています…。

筑北村の鳥獣捕獲数は、人口比・森林比・猟友会員比などのデータから見て「県下トップクラスの捕獲数」を誇っています。元々の頭数が多いのはもちろん、とにかく



猟友会員の皆さんの「腕が良い!」んです。ほかの地域での狩猟は、趣味や娯楽の意識が高い地域もある中、筑北村の狩猟は「生活が懸かっている」から皆さん真剣です。獲らないと自分や地域の田畑が荒らされてしまいますから…。

この捕獲したジビエは、ほとんどが埋葬処分されていますが、近頃は厳しい認証を受けたジビエカーがやってきてジビエを持ち帰り、精肉にして販売しています。近い将来、「筑北村産のジビエ肉」として、流通が始まります。

私、関森は将来的に…「筑北村

にジビエ加工センター」を設立するのが目標です。この土地で獲れたジビエを、この土地で加工し、消費する。目標に向かってがんばります!

関森 康男

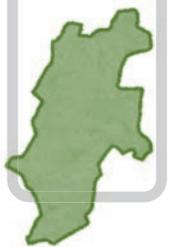
●観光課の協力隊より●

「ピラティスインストラクターへの道」

私は以前旅行会社に勤めていました。海外メインの会社で、私の専門は国際線航空券発券でした。その業界は今、長期に渡り瀕死の状態が続いています。安泰な生活から今の生活を選択したつもりでしたが、その安泰もコロナで一変。人生どう転ぶかわかりません。

コロナ禍で、自分の武器はより多く持っていた方がいい、と改めて思うようになり、一度は断念したピラティスインストラクターの道に今挑戦しているところです。一度断念したのも、コロナの影響で思い描いていた協力隊卒業後のビジョンを再度検討せざるを得なくなり、また、都市圏へ講習を受けに行くことができなくなったからですが、コロナのお陰でオンラ

長野県からのお知らせ



**新和田トンネル有料
道路が無料になります**

新和田トンネル有料道路が令和4年4月1日午前0時から無料で通行可能となります。

今後、「回数通行券」・「時間帯割引回数通行券」をご購入いただく際は、上記の料金徴収期間の満了日を踏まえ計画的にお買い求めください。

【問い合わせ】

長野県道路公社本社
Tel 026-234-6883

【参考】

長野県道路公社ホームページ
<http://www.ndoro.or.jp/>

**信州パーキングパーミット
(障がい者等用駐車場利用証)
制度にご協力いただける
事業者を募集します**

長野県では、歩行等が困難であり、駐車に配慮が必要と認められる方（障がい者、難病患者、高齢者、妊産婦、けが人等）に対して「障

「働く人の学び直しの場 拡充支援事業」を 創設しました

社会人向け教育訓練講座の
開設費用を補助します！

社会人の学び直しを促進し、県内における社会人の学び直しの受け皿の拡充を図るため、社会人の受講に配慮した教育訓練講座を開設する大学や専修学校等に対して、当該講座の開設費用の補助を行う「働く人の学び直しの場拡充支援事業」を創設しました。

補助対象講座

雇用の安定及び就職の促進に効果があると国が認める講座（教育訓練給付金の対象）となりうる講座で、社会人の受講に配慮（夜間・土日開講、オンラインの併用）した長野県内において実施する通学講座

（例）中小企業診断士、自動車整備士、介護職員初任者



インが普及し、自宅から講習を受けることができるようになった訳です。ですからなんと不思議なものです。

中々一度に書ききれないので、ピラティスって何ぞや？だったり、資格取得の進捗状況はまた別の機会にお伝えしたいと思います。写真は白馬で研修させてもらっている様子です。

高越美知子

研修、TOEICなど）

※既に社会人向けに開設したところのある講座でないもの

補助内容

(1) 補助金額

補助対象経費の2分の1以内の額（最大50万円）

(2) 対象経費

補助対象講座を実施するために必要な講師謝金や広告宣伝費、消耗品費等

補助金申請期間（令和3年度分）

令和3年7月9日（金）～

令和4年1月31日（月）

（令和4年2月末日までに事業が完了することが必要です）

【お問い合わせ】

県庁産業人材育成課

人材育成支援係

Tel 026-235-7202



【お問い合わせ】
 地域福祉課地域支援係
 <E-mail>
 chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp
 TEL 026-235-17114

【参考】
 信州パーキング・パーミット
 (障がい者等用駐車場利用証)
 制度(県ホームページ)
<https://www.pref.nagano.lg.jp/chiiki-fukushi/parkingpermit/20151224.html>

「がい者等用駐車場利用証」を発行し、障がい者等用駐車場の円滑な利用を促進しており、こうした取組にご協力いただける事業者を募集しています。

本制度にご協力いただける事業者様には、県から案内表示を配布しますので、駐車区画への掲示をお願いいたします。

なお、本事業にご協力いただいている施設、事業所の一覧をホームページに掲載しております。

不動産評価等 無料相談会のご案内



不動産評価に関する無料相談会を開催いたしますので、お気軽にお出かけください。

■共催：一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会
 公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

■後援：長野県

開催場所	日時	会場
長野市	令和3年10月5日(火) 午前10時～午後4時	長野市役所第2庁舎10階203会議室
須坂市	令和3年10月1日(金) 午前10時～午後4時	須坂市役所3階301会議室
上田市	令和3年10月4日(月) 午前10時～午後4時	上田商工会議所4階第1会議室
佐久市	令和3年10月7日(木) 午前10時～午後4時	野沢会館(生涯学習センター)1階103会議室
松本市	令和3年10月6日(水) 午前10時～午後4時	松本市役所本庁舎4階第2応接室
飯田市	令和3年10月7日(木) 午前10時～午後4時	飯田市役所3階A301会議室
諏訪市	令和3年10月1日(金) 午前10時～午後4時	諏訪市役所4階403会議室
駒ヶ根市	令和3年10月4日(月) 午前10時～午後4時	駒ヶ根市役所3階第3委員会室

(正午～午後1時までは休憩時間)

- 不動産評価に関する事項について不動産鑑定士がお答えいたします。
 (具体的には売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価)
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の点にご協力ください。
 体調に不安のある方は来場をご遠慮ください。
 マスクの着用及び手指の消毒をお願いいたします。

お問い合わせ先 (一社)長野県不動産鑑定士協会 TEL 026-225-5228

※予約不要です。直接会場にお越しください。

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ 国民年金保険料の免除申請が可能です!

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能です。

対象となる方

以下のいずれにも該当する方が対象になります。

- | | |
|---------------------------|--|
| ① 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少 | 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。 |
| ② 所得が相当程度まで下がった場合 | 令和2年2月以降の所得の状況からみて、所得見込額(※1)が、国民年金保険料免除基準相当(※2)(※3)になることが見込まれる方。 |

- ※1 令和2年2月以降の任意の月における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。
- ※2 所得見込額が全額免除基準相当や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用になります。
- ※3 免除等の判定においては、世帯主及び配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査の対象となります。また、申請者本人のほか、世帯主や配偶者が①と②に該当するときにも、この簡易な手続きによる申請ができます。

申請の対象となる期間

令和3年度分として **令和3年7月分から令和4年6月分** まで

※ 令和2年度以前分の申請も可能です。詳しくは日本年金機構HPをご覧ください。

申請に必要なもの

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
※ 「⑫特例認定区分」欄の「3. その他」に○をし、「臨時特例」と記入してください。
- 所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））
※ 所得の申立書については、裏面の記入例を参照してください。

申請方法

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書、所得の申立書は、日本年金機構ホームページからダウンロードができます。
- 申請書の提出先は、住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口、または年金事務所です。

日本年金機構
ホームページ
はこちら



*新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、郵送での提出を是非ご活用ください。

お問い合わせ先

- お問い合わせ等ありましたら、ねんきん加入者ダイヤルまたは年金事務所におかけください。

ねんきん加入者ダイヤル : TEL 0570-003-004

月～金曜日 8:30～19:00
第2土曜日 9:30～16:00

※紙面の都合上掲載できなかった質問もあります。

この一般質問により、執行機関の政治姿勢を明らかにするとともに、政治責任を明確にさせます。結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。

内容要約して登壇順(質問順)にお知らせします。

一般質問とは、議員が村長などの執行機関に対し、45分の持ち時間の中で事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をたずねることをいいます。

一般質問

村の考えを問う

10人の議員が発言……6月定例会

登壇順(質問順)	質問内容	議員名
1	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域農業の課題について 2 (仮称)観光協会設立について 3 社会教育事業の推進について 	佐藤 文男
2	<ul style="list-style-type: none"> 1 関川村長2期の成果等について 2 専決予算(一般会計補正予算第8号)の「やすらぎ球場観覧席」について 3 冠着荘の譲渡問題について 4 村営「向原霊園」について 5 コロナ感染症予防接種について 	勝田 昇
3	<ul style="list-style-type: none"> 1 企業誘致を進める上での支援策について 2 国道403号安曇野市の今後の計画について 3 今年11月村長の任期満了となるが村長の心境について 	前山 健治
4	<ul style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルスワクチン接種状況について 2 コロナ禍後の課題について 3 草湯温泉冠着荘譲渡について 	小山 正博
5	<ul style="list-style-type: none"> 1 ICT教育及びスポーツ施設管理について 2 旧筑北小学校跡地の利用方法について 	中村 弘
6	<ul style="list-style-type: none"> 1 村長の次期への考えについて 2 高齢者へのワクチン接種の現況について 3 バドミントン体育館利用実態について 4 林道の維持管理について 5 まんだらの庄、もえぎ亭、そば処さかい利用者増対策について 6 聖南中学校グラウンドの草について 7 村有地貸付に関する議会への説明について 	吉池 昌昭
7	<ul style="list-style-type: none"> 1 村の防災対策と環境維持のために電気自動車の購入について 2 タブレット端末を使用して会議を進める構想について 3 歴史民俗資料館(坂井)の考え方と村の資料館としての方向性について 	鎌田 欣子
8	<ul style="list-style-type: none"> 1 一般のワクチン接種について 2 公共施設マネジメント計画の位置づけ 3 交流人口の増加対策について 	太田 守彦
9	<ul style="list-style-type: none"> 1 村内NPO法人への村からの補助について 2 村施設の環境整備について 	横山 敬
10	<ul style="list-style-type: none"> 1 教科担任制導入に向けた筑北村教育委員会の取り組みについて 2 聖南中学校、及び筑北中学校の早期統合について 3 民間貸付地(旧ごみ処理場跡村有地)の管理と別所川の水質調査について 	関川 修次

第95号 令和3年9月16日発行

筑北村
議会だより

編集
筑北村議会だより編集委員
〒399-7501
長野県東筑摩郡筑北村
西条4195番地
電話 0263-66-2111
FAX 0263-66-3370

今回の内容

- 6月定例会一般質問他
- 筑北村選挙管理委員会から



Q 地域農業の課題

A 農地中間管理事業を活用



佐藤 文男
議員

質問 農地の担い手(団体)へ耕作を委託するケースが増加している。担い手の団体数と面積の内訳を尋ねる。

産業課長 令和3年3月現在、団体数は村内1、村外4の5団体である。面積は村内団体が19.7ha、村外の団体合計で52.7haである。

質問 担い手の面積の増加状況を

尋ねる。

産業課長 増加傾向が顕著であり5年前の約14倍に達している。

質問 担い手の現状と課題を尋ねる。

産業課長 耕作条件の悪い場所は難しい。獣害対策が問題。



食害により生育が遅れている水田

質問 人・農地プラン作成時のアンケートによるその後の状況を尋ねる。

産業課長 耕作依頼が毎年増加、農地の全てを耕作依頼とか売りたいというのが増加。貸出し希望と受け手のバランスが厳しくなっているのが課題である。

質問 遊休地の対策を尋ねる。

産業課長 農業委員会のできる範囲で耕作者に管理依頼を継続。農地中間管理機構等の事業を活用して受け手を斡旋する。

観光協会設立について

質問 観光面に力を入れて人の交流を増やすことが必要である。設立の準備を尋ねる。

観光課長 令和4年度中の設立を予定。職員の説明会や県にも相談している。近隣市村の観光協会を訪問、村に合った設立を目指す。

質問 広域の観光(麻績村生坂村松本市等)の考えを尋ねる。

観光課長 観光資源の少ない本村では、村を囲んでいる全ての市・村と連携を図っていく。

質問 設立課題について尋ねる。

観光課長 課題は村内に観光で盛り上げていく人材が少ないこと。まずは最小人数で事業を進める考えである。

質問 今後の進め方を伺う。

観光課長 法人経営による観光協会を目指す予定。数年は村の支援が必要になるが、自主運営としたい。

社会教育事業の推進について

質問 公民館活動等の種類と参加人数を尋ねる。

教育次長 令和2年度はコロナ禍で実施できなかった講座や回数を減らしたものもある。中止となった事業は、社会教育事業で7事業。社会体育事業で16事業。またスポーツクラブに委託している事業は14種の16教室で延べ2465名と減少した。

公民館の文化系クラブは36クラブ395名。体育協会は11部があり365名が登録されている。スポーツ少年団は8クラブで137名が登録されている。

質問 現状の課題を尋ねる。

教育次長 コロナ対策に加え、参加し易いまた内容を変化させ、参加者の固定化と減少対策を考え事業展開をしていく。

質問 学習活動の充実と今後の計画を尋ねる。
教育次長 新規講座は4講座を計画中。幅広い年齢層が参加できる講座を予定している。

質問 高齢者向けのパソコン教室とかスマートフォン講座。また趣味のある人の植物の講座、野菜作りの講座等色々考えられるので、生涯教育の重要性もあり、検討願いたい。



勝田 昇
議員

Q 麻績村との合併問題
A 話ができれば検討したい

質問 村長公約で麻績村との合併問題が前進できなかった原因と問題点を尋ねる。
村長 村の合併についても、子供の教育についても麻績村から合併の話があれば、検討をしていきたい。

質問 両村行政の担当課間の話し合いの機会を指示できないか。
村長 自由にやるよう指導している。

質問 麻績村との合併を3期目の約束にするか尋ねる。
村長 任期を全うするのみである。

専決予算による「やすらぎ球場の観覧席」

質問 やすらぎ球場の観覧席を専決予算でしなければならぬ理由を尋ねる。

村長 感染症対策に地方創生臨時交付金を活用して、密集、密接状態を避ける対策を行った。

質問 700万円程の工事で、ベンチが数台置かれていますが、工事は完了か尋ねる。

村長 現状で、完成している。

冠着荘の譲渡問題

質問 譲渡に関する新聞発表が先行したが、今後の住民説明等の対策について尋ねる。

観光課長 交付金、補助金の返還もあり、指定管理も含め方向が見えない中、住民説明会を行う訳にはいかない。

質問 補助金・交付金の処理問題の庁内コンセンサスについて尋ねる。

観光課長 今回の提案を受け、返還の可能性があることが分かったので、事務を進めている。

村長 この問題については、県に確認して検討していきたい。

温泉施設運営等検討委員会は、施設の料金の改正・中の設備の問題の検討が一番である。譲渡の問題は議会と相談して決めていきたい。

村営『向原霊園』について

質問 向原霊園の整備状況と進入別ルートの検討状況について尋ねる。

村長 6月初旬、お盆、9月お彼岸の草刈は村で対応している。

現段階でルートについては令和5年度から調査、測量をやっていく予定である。

質問 進入路のグレーチングの設置を早急にするよう要望する。
村長 今後検討する。

コロナ感染症予防接種

質問 予防接種の問題点を尋ねる。
住民福祉課長 65歳以上の方の接種6月19日終了、予約方法で若干の遅れ、計画的に進めている。

質問 二地域居住者の接種について尋ねる。

住民福祉課長 8名の方から問い合わせがあり、住民登録地に問い合わせを依頼、皆さんがきちんと接種できるように努めていきたい。

Q 企業誘致を進める上での支援策

A 検討している



前山 健治
議員

質問 スマートインター事業が計画どおり進行しており、企業が立



造成が進む工場用地

例会の議案提出を目指している。また、必要に応じて予算の確保も目指している。外部コンサルタン卜業者への委託については、現時点では考えていないが、検討していきたい。

**国道403号安曇野市側の
工事計画**

質問 明科の潮沢の辺りで2年度の工事が終わって、6月より信号が付き、3年度の予定されている工事が始まっている。本年度の工事予定等を尋ねる。

建設課長 安曇野市側の工事計画については、建設事務所の企画幹より、令和2年度実績、令和3年度事業予定について説明を受けた。

地できる環境は整いつつある。企業等を誘致するにあたって条例を定める考えはあるか。また、村と一緒に企業誘致を考えるの専門業者等を入れる考えはあるのか尋ねる。

村長 企業誘致に支援策等は観光課で検討しているが、進んでいない状況にある。現行の筑北村商工業振興条例があるが、支援策として追加の検討をしている。9月定

あったり、物件調査等を行う予定とのことだ。

今年11月村長の任期満了となるが、村長の心境

質問 時期的にはあと5カ月くらいで任期満了になる。村長が自らどうするかということの決断の時期がいつになるのか、村民のみなさんも関心がある。心境について尋ねる。

村長 最終的な判断はいつになるのかとのことだが、今は任期を全力で全うすることを考えている。遅くとも9月定例会前には態度を示していきたいと考えている。

**Q 新型コロナウイルス
ワクチン接種状況**

A 順調に推移



小山 正博
議員

質問 5月10日より65歳以上の高齢者への1回目の接種が始まった



ワクチン接種のようす

が、進行状況・接種率と完了予定と課題・問題点を尋ねる。

住民福祉課長 住民へは、集団接種と個別接種で対応している。6月8日現在で1752名が接種申込み、99%の1731名が1回目終了し、2回目は進行中で、ワクチン入手が順調ならば10月中に完了予定である(6月定例会時点)。課題・問題点は、コールセンターへの予約において、65歳以上の方に混乱を招いたので、65歳以下の方へは混乱ないよう工夫したい。

コロナ禍後の課題

質問 ワクチン接種が進めば、行動制限が大きく緩和され、経済が急に回復するとの見解はあるが、過度の期待は禁物である。今後は感染を徹底的に封じ込める「ゼ



筑北村民生活支援商品券

「ロコロナ」でなく、共存してゆく「ウィズコロナ」を前提とした、村内事業者支援の経済対応を尋ねる。
村長 村民による商品購入や飲食など消費活動の活性化をはかるために7月中旬配布の商品券（一人当たり2万円）を充分活用していただき、地域の経済を少しづつでも回し、村内支援につなげたい。また商工会が主体の「テイクアウト祭」への協力もあわせ継続する。

質問 商品券の発行が、7月中旬

とのことだが、一日でも早い発行を希望する。観光事業へのダメージも大きいので対応を尋ねる。

観光課長 「地域発元気づくり支援金」を活用し、7月下旬から10月末にデジタルポイントラリーを計画、スマートフォンを活用し村内に設置したポイントを巡るもので、村外から多くの方に訪れていただき村をPRしたい。昨年度と同様に、県の町村会のオンライン収穫祭巡りにも直売所と連帯し、積極的に参加する。

草湯温泉冠着荘譲渡

質問 平成28年6月から指定管理の共立メンテナンスの撤退により村直営となり、学校法人タイケン学園への譲渡・売り渡し計画もあったが、紆余曲折の後、一般客の宿泊を休止し、合宿限定の施設として現在に至っている。新たに学校法人光和学園より譲渡の申し入れがあり対応を尋ねる。

観光課長 補助金返還・土地の未登録・資産価値等の問題があり、指定管理として数年受ける間に、補助金返還額が確定された時点で譲渡を検討して進めるかといった、2パターンで9月末までに方向付けをしたい。

Q ICT教育
A 順次進めていく



中村 弘
 議員

質問 教育長に重点事業について尋ねる。①タブレット端末の授業及び自宅での活用状況について②新型コロナウイルス第4波で感染が拡大する中、想定されるオンライン授業について準備状況の現状③ICT支援員確保等のサポート体制の今後の見通し④スポーツ施設の消耗品、備品修理について担当職員のチェックができていないため使用に支障があるが、施設の管理体制。以上4点について尋ねる。

教育長 ①小、中学校共に研修会等を行いながらパソコンをどのように活用していくか研究を行っている。1年生はパスワードの入力の練習ほか、2年生以上では教科書のQRコードの利用や、NHKの「for school」等の動画番組、「ヤフーキッズ」の利用、高学年や中学

校では「ロイロノート」「eライブラリー」等の学習ソフトの活用が始まっている。中学校では体育、音楽の授業でカメラ機能や録音機能を使ってお互いの動画を撮って確認し、活用している。②県教育委員会の通達により準備をしている。学校と家庭のインターネット環境について調査をし、臨時休業を想定した教室と職員室、児童生徒と教員が離れた場所での疑似オンライン学習を検討中である。③委託契約によりスクールサポーターを確保している。村内在住でITに詳しい方を応援団としてお願いしていくことも検討している。

教育次長 ④係会を活用し改善を図っていききたい。予算に限りがあるので有効に支出していくよう努めていきたい。

質問 スポーツ施設管理は管理人にまかせることなく、担当者がもっと施設に向き、状況を確認し、利用者の声を聞き迅速な対応をお願いしたい。

旧筑北小学校跡地の利用方法

質問 ①ホームページ等で進捗状況の周知をしているが、スピード感をもって進められないか。②活性化施設として生まれ変わる施設も必要と思うがいかがか。

企画財政課長 ①地域住民の理解を得ながら進めたい。しっかりと検討し、後戻りしないよう取り組んでいる。②公募に当たっては村として具体的なビジョンをもち、取り組む必要がある。民間からの提案を得ながら、進めたい。

質問 ホームページを見ると6社が公募している。現段階で具体性に欠け霞がかかっているように感じる。柔軟な対応が必要ではないか。村が元気になる施設に生まれ変わることを望む。



Q 高齢者ワクチン接種

対象者への対応の現況

A ヘルパー、ケアマネージャーでも対応



吉池 昌昭
議員

質問 4月の全員協議会の説明と、接種者の人員が少ないと思う。打ちたくても打てない人がないようにしたい。

住民福祉課長 4月当初に予定はあくまでも見込み、実際に申し込みがあった方が現在の人員、ヘルパー、ケアマネなども個人的に対応しているが、すべてを把握しているわけではない。

バドミントン体育館利用実態

質問 バドミントン体育館利用実態、ウエルネス高校のバドミントン部員数、土日の利用状況について尋ねる。

教育次長 ウエルネス高校のバドミントン部員は5名、土日もウエル

ネスの部員、使用料は協定に基づいて、免除している。

林道の維持管理

質問 林道の維持管理の実態について、草、木、倒木などで、通行できない場合、何年に1回整備してもらえるか尋ねる。

産業課長 林道管理については、主要林道を、地元の方に謝礼を払って管理、業者に委託して管理している。その他の林道は、限られた予算で、随時対応。多くの林道がある中で、何年に1回という整備サイクルはない。

まんだらの庄、もえぎ亭、そば処さかい、利用者増対策

質問 3施設は村の指定管理施設、総会資料の経営状況は大変厳しい。今年度協力隊1名、観光協会の話はあるが、スポーツの交流人口だけでなく、村のキッチンカー、インターネットによる販売など利用者増加策を考えていただきたい。

村長 協力隊の活躍に期待したい。又観光協会ができれば、連携して観光客誘致を図りたい。

聖南中学校グラウンドの草（気を使って整備をしなければ整備が十分にできない）

質問 組合立の中学校を離脱して、村立になった学校、筑北中学校にはグラウンドも2面、施設も広い中で、長野県内でも組合立を離脱したのは初めてとの新聞報道。生徒が減少して十分な教育環境、教育が難しい中、村民からの意見を無視して教育委員会、村はこうした対応を取った中で、グラウンド整備も気にしなければできないグラウンドについてどのように考え



坂井直売所とそば処

るか尋ねる。
教育次長 学校施設は校長に管理を一任してある。年数回草刈を行い、生徒が安全に使用できるように管理している。

村有地貸付議会への説明

質問 白坂旧ごみ処理場跡地貸付、議会説明前に契約して議会へ説明、議会に何をしろというのか。

村長 村ではいくつもの村有地の貸し出しを行っている。特に大きなものなど議会に説明しているが、一つ一つの報告はしていない。

Q 村の防災維持と環境維持のための電気自動車購入
A 購入予定はない



鎌田 欣子
議員

質問 国が2035年までに国内の新車販売をすべて電気自動車にすることを掲げた。村は購入の考えはないか尋ねる。

総務課長 電気自動車の購入は現在、検討していない。

質問 地球温暖化対策として、購入の企画や構想を課長会議の中で検討を望む。

村長 昨年策定された筑北村温暖化対策推進計画に基づき低燃費・低公害車の購入は検討し、今年2月の導入契約済である。

タブレット端末を使って会議

質問 ペーパーレスに向けて、タブレット端末の利用による会議は検討しているか尋ねる。

総務課長 資料の印刷に関わる人件費、時間、用紙代などの経費削減や業務の効率化等、環境保護の観点からも必要があると考え。資料を並べて見る、紙の余白にメモを取る事が難しい。事前にシミュレーションして導入への理解を広げ検討を進める。

質問 画面やメモの問題は最近の機種の中では解決されている問題である。他の課長の意見を尋ねる。
総務課長 企画財政課に聞いて答弁を作成している。課題等もある

ので、検証しながら今後進めていく必要がある。

質問 他の市町村の事例も多く聞かれるので、地球温暖化対策として、課長会議、議会等での導入はどうか尋ねる。

総務課長 議会、庁内会議等は導入が可能と考える。検証しながら進めたい。

歴史民俗資料館(坂井) 資料館としての方向性

質問 本城地域・八木地区の鉄仏阿弥陀如来立像が県宝になり、資料館への保管を希望しているが湿度が多いと聞いている。資料館の環境を整える予定はないか尋ねる。



歴史民俗資料館

教育長 八木地区の鉄仏阿弥陀如来像は、村の資料館2階の展示ケース内に展示予定である。今後の資料館の改築・機能向上の予定はない。

質問 各地域に資料館が存在する。本城地域の資料館は石炭採掘の資料が多く集められているが壁が崩れそうになっている。坂北地域の資料館は土器が多く集められている。修理するには莫大な費用がかかるので、管理を、村はどう考えているか尋ねる。

村長 教育委員会で検討をいただき考える必要があると考える。

Q 一般のワクチン接種
A 混乱が起きないように対応



太田 守彦
議員

質問 高齢者、基礎疾患のある方に続いて、一般の方へワクチン接種が始まる。本村に住民票があつて、現在は村外に住んでおられる

方への対応を尋ねる。

住民福祉課長 ワクチン接種の封筒の中に、住んでいる住所地の窓口へ問い合わせる旨の記載がある。「住所地外接種届」を申請すれば接種できるので、お願いしたい。

質問 コールセンターへの予約について、一般の皆さんは仕事など平日の日中帯は連絡がとりにくい。予約変更の場合も考慮すれば、インターネットを利用した予約はできないだろうか。

住民福祉課長 確実に受け付けるという点で、コールセンターを基本とし、年齢帯を区切るなど混乱が起きないように対応したい。

質問 突発の予約キャンセルも想定される。ワクチンを余らせないための検討はできているか。
住民福祉課長 土日の接種を中心に考えている。キャンセルが出てもワクチンを余らせないように対応を検討する。

公共施設マネジメント計画の位置づけ

質問 再び「冠着荘の無償譲渡」の

問題が持ち上がった。先方へ、利用計画や収益計画といった書類の提出を求めるべきで、マネジメント計画の不備を感じる。

企画財政課長 今回はまれなケースと考えている。民間での活用については、事業者側からの自由な提案を基本とする。今後は案件ごとに条件を整えて対応したい。

交流人口の増加対策

質問 ゴールデンウィークのやすらぎ公園の人は、家族連れなどとても多かった。新しい遊具についての要望や検討はあるか。

教育次長 遊具の設置計画はない。

質問 観光地など「顔出しパネル」は知名度アップの効果がある。
観光課長 本村に設置箇所はない。観光面から設置の検討をする。

質問 道の駅も含め、公共トイレの清掃は行き届いているか。
教育次長 管理人へ定期巡回と清掃をお願いしている。

質問 職員も現場巡回して欲しい。

Q 村内NPO法人への村からの補助

A 適正管理を法人に求める



横山 敬
議員

質問 村内NPO法人へ村から補助金が出ている場合、過去に補助金を出した事例に関する村のかかりについて尋ねる。

産業課長 質問に該当する村内NPO法人について、産業課所管の法人となる。同法人へは木質バイオマス循環自立創生事業として国庫交付金の趣旨に該当したため、国庫交付金を原資とする村補助金を交付している。

補助金の交付目的に反しての使用、譲渡、取り壊し等しないことを指導しており、行った場合には取り消し及び補助金の返還になることを再度説明して機械等の償却期間内の適正管理を求める。

村施設の環境整備

質問 村施設(旧上手池周辺)の環境整備について尋ねる。

総務課長 旧上手池周辺の環境整備は、年数回の草刈り等部分的に実施しているが、全てできていない状況である。

Q 教科担任制導入に向けた筑北村教育委員会の取り組み A 情報収集に努め取り組んでいく



関川 修次
議員

質問 来年4月から小学校高学年に教科担任制を本格導入する答申がされているが導入に向けた本村の基本的な考えを尋ねる。

教育長 現在県からの情報は無い。今後情報収集に努め学校長と研究していく。

質問 「子育ては筑北村」のイメージアップを図るためにも早く導入

すべき。課題を尋ねる。
教育長 専科教員の確保が難しい。県の情報収集に努める。

**聖南中学校、及び
筑北中学校の早期統合**

質問 保護者や村民の統合に関する意識を筑北村教育委員会としてどう把握しているか。

教育長 筑北村議会において中学校統合に係る意識調査を求め意見書が否決されたため、教育委員会として意識調査を行うことはできない。

質問 再三にわたり保護者や村民から意見や要望が出されてきた。その生の声の把握は教育委員会としてすべき。教育長の見解を尋ねる。

教育長 2月就任以来、直接村民からの統合に関する意見はない。今は村内の小中学校の運営が一番と考えている。

民間貸付地(旧ごみ処理場跡村有地)の管理と別所川の水質調査

質問 契約相手方の管理義務、及び貸付条件の内容を尋ねる。

総務課長 使用目的は農業用資材置き場だ。期間は5年で双方異議の無い場合は1年間ごと延長する。汚水や汚泥、臭気等周辺へ影響を出さない対策を取り、周辺に影響を及ぼす場合は上方下方への養生をする等が条件だ。

質問 契約書の開示を願いたい。
総務課長 相手方とも協議した。村の事務であり、類似契約は他にもあり口頭説明とする。

質問 類似契約とは思えない。現地は野天で山積みにしてあって雨水がかかれば流出の恐れは十分にある。堆肥の原料は下水道汚泥か。
総務課長 堆肥ではなく肥料と確認している。内容は回答できない。

質問 下水道汚泥肥料、国の法律で「有害成分を混有するおそれが高い普通肥料」として公定規格を設けている。流域住民への説明のため開示願いたい。
総務課長 相手の許可が無いので開示できない。

質問 別所川に魚の姿が見えない。

水質調査する考えは。

村長 本流の2か所で調査している。魚の姿が見えないのはカワウやサギが原因ではないか。現段階では追加調査する予定はない。

ギガスクールの授業訪問

今年度から「一人一台」パソコンを使つての授業が始まりました。ギガスクール導入については何回も社会文教常任委員会を開いて、議論・検討を重ねてきました。



タブレット端末を使った授業のようす

7月13日、教育委員会の皆さんと実際の授業風景を拝見しました。小学校は高学年、中学校は一年生でしたが、児童、生徒たちは違和感なく取り組んでいるようでした。教師の負担増、維持費用などの課題に議会としても注視してまいります。

議員奉仕活動

今年7月15日に、坂井地域、冠着荘周辺の草刈りの活動をしました。

暑い中での作業でしたが、入口付近の急な斜面の草や、雑木の処理を行いました。



冠着荘周辺の草刈り作業

筑北村長選挙・筑北村議会議員一般選挙

投票日 **令和3年10月24日** 日 予定

衆議院議員総選挙又は、長野県議会議員補欠選挙が10月17日、24日、31日のいずれかに投票が行われる場合は、筑北村の村長選挙、議会議員一般選挙の投票日もそれに合わせて行うこととします。

主な選挙事務予定

月 日	曜日	選挙事務
9月28日	火	筑北村長選挙 筑北村議会議員一般選挙 立候補予定者説明会 【午後2時00分～／坂北総合福祉センター】
10月5日 ※1	火	筑北村長選挙 立候補届出書類等事前審査 【午前8時45分～／本城農村環境改善センター】
10月12日 ※2・3		筑北村議会議員一般選挙 立候補届出書類等事前審査 【午前10時00分～／本城農村環境改善センター】
10月12日 ※1	火	選挙期日告示
10月19日 ※2		立候補届出受付
10月26日 ※3		【午前8時30分～午後5時／本城農村環境改善センター】
10月13日～10月16日 ※1	水～土	期日前投票①／不在者投票 【本城農村環境改善センター 午前8時30分～午後8時】
10月20日～10月23日 ※2		
10月27日～10月30日 ※3		
10月15日・16日 ※1	金・土	期日前投票②
10月22日・23日 ※2		【坂北体育館 / 午前8時30分～午後8時】
10月29日・30日 ※3		【筑北村公民館 / 午前8時30分～午後8時】
10月13日 ※1	水	移動期日前投票所①
10月20日 ※2		【大沢集会施設 / 午前9時～午前11時】
10月27日 ※3		【乱橋みなくる館 / 午後1時～午後3時】
10月14日 ※1	木	移動期日前投票所②
10月21日 ※2		【別所公民館 / 午前9時～午前11時】
10月28日 ※3		【坂井高齢者生活支援センター / 午後1時～午後3時】
10月17日 ※1	日	投票【すべての投票所 / 午前7時～午後6時】
10月24日 ※2		開票（選挙会）
10月31日 ※3		【本城農村環境改善センター / 午後8時～】

- ※1 **10月17日**に衆議院議員総選挙又は、長野県議会議員補欠選挙が行われることになった場合
- ※2 **10月24日**に衆議院議員総選挙又は、長野県議会議員補欠選挙が行われることになった場合
- ※3 **10月31日**に衆議院議員総選挙又は、長野県議会議員補欠選挙が行われることになった場合



衆議院議員総選挙又は、長野県議会議員補欠選挙が**11月**に行われる場合は、村長・村議会議員選挙は、**10月24日**に投開票を行います。



● 選挙当日の投票所及び投票時間について

	投票区名	投票所施設名	投票区の区域	投票時間
本城	第 11 投票区	本城農村環境改善センター	東条 1 区、東条 2 区、小仁熊区、丸山町区、西条区、聖南町区、乱橋区	午前 7 時～ 午後 6 時
坂北	第 21 投票区	坂北体育館	刈谷沢区、東山区、中村区、青柳区、昭和町区、向原区、別所区の一部(七ツ松)	
	第 22 投票区	仁熊公民館	竹場区、仁熊区、別所区の一部(七ツ松以外)	
坂井	第 31 投票区	筑北村公民館	上永井区、下永井区、上安坂区、中安坂区、下安坂区	

※各投票所では、投票時の密を避けるため、投票所内への入場人員の調整を行う場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

● 入場券と期日前投票宣誓書(兼請求書)について

筑北村 村長一般選挙 投票所入場券			
投票日	令和 3 年 10 月 24 日(日) 午前 7 時から午後 6 時まで		
投票所	本城農村環境改善センター	投票区	11
氏名	筑北 太郎		名簿番号
			10-24
		到着番号	

期日前投票宣誓書(兼請求書) ※期日前投票をする場合は記入して下さい。
投票日は下記理由に該当する見込みです。(宛先) 筑北村選挙管理委員会

住所			
氏名		生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
理由	1 仕事・学業・冠婚葬祭 2 外出・滞在	3 病気・けが・出産・歩行困難 5 住所移転	6 天災・悪天候・(コロナ)

期日前投票をする際には、入場券のこの部分に、「住所・氏名・生年月日」をご記入の上、選挙当日投票できない(しない)理由について、1～6のいずれかに○印をつけてください。

なお、**新型コロナウイルス感染症が懸念されることにより期日前投票をされる時の理由は、「6 天災・悪天候」に○印をしてください。**

- 上記は期日前投票の際にご記入いただきます。
- 期日前投票を利用せず、投票日当日に投票される方は記入不要です。
- 期日前投票は期日前投票最終日(投票日の前日)に近づくにつれて混雑する傾向にあります。
- 期日前投票期間の前半の日程が比較的混雑を避けてご利用いただけます。

第5回いきいき学習講座
「いきいき健康づくり」

7月27日に第5回いきいき学習講座が行われました。今回は、住民福祉課の3人の職員を講師に迎えて

「いきいき健康づくり」認知症予防のお話と体操」という演題で、講演していただきました。

最初に、嶋田保健師から、体液と同じ濃さの生理食塩水（濃度0.9%）を入れたコップが配られ、飲んでみました。結構しょっぱい味がしました。



体全体での体液の割合は、赤ちゃんは80%ですが、成人男性は60%、高齢者は50〜55%だそうです。高齢者は、こまめに水分を取らないといけない。コーヒーとお茶、お酒は利尿作用があるので、水分を取っていると、いっても充分ではない。麦茶はミネラルがあ

り、水分補給によい。水分が足りないと血圧が上がります。脳や腎臓の毛細血管に負担がかかるので、こまめな水分補給が必要だということです。

次に、中条健康運動指導士に、椅子に座ったままや、立つてできる簡単な運動を教えてくださいました。認知症の予防ということでも、

左手と右手で違う動きをするなどの運動もありました。結構難しく、頭を使いました。血圧を下げるためには、運動をして血管を開くことが大切。運動をすると血液が回り、筋肉がついてよいということでした。

最後に窪寺栄養士から、「塩分は体の中で必要だけど、必要量以上に取り過ぎてはいけない。キュウリを漬ける『浅漬けの素』にも減塩の製品もある。塩分を取り過ぎないように気を付けましょう」というお話がありました。

心の伝言板 72

花咲かじいさんの話

公民館主催の「いきいき学習講座」で、6月にふれあい広場周辺を歩く自然観察会がおこなわれました。そこに参加された方から、いいお話を聞きました。ふれあい広場の西側に、道を隔てて小高い山があります。そこを上っていくと



東屋があり、展望台になっています。小仁熊ダムの向こうにアルプスの山々を見ることができて、見晴らしのよい所です。展望台の隅にジュン・ベリーの木が植えてあって、講師の先生が木の名前を教えてくださいました。

その木にちなんで、参加している一人の方が教えてくださいました。「ふれあい広場ができた時に、近くに住んでいて、『花咲かじいさん』と呼ばれる方がいました。もう亡くなられたけど、とても穏やかでやさしい方で、この展望台の周りに、シーズンを通して花を見ることができるよう、いろいろな種類の木を植えてくれました」と。

私はふれあい広場には、何回も行って、子供と遊んだり、散歩したりしてきました。でも、展望台がある小山の花については、気づきませんでした。「花咲かじいさん」のことを伺って、展望台の小山にそんな願いをこめて木が植えられていたということ、初めて知りました。とくらのふれあい広場の向かいの小山に、訪れる人の心を和ますために、花が絶えないように木を植えてくれた人がいたというのは、いい話だと思いました。また、多くの人が訪れて見ていただけるように、それを若い人達にも語り継いでいきたいなと思いました。

はじめての
**イングリッシュ
キャンプ**

8月3日に、教育委員会主催の「イングリッシュキャンプ」が、初めて行われました。

筑北村では英語教育に力を入れています。子育て支援センターでの「英語であそぼう」を始め、保育園でも英語活動を行い、幼児期から英語に親しんでいます。また、小学校では特区申請をして、1年生から英語活動をしています。さらに、英語検定受験料の補助をして取得を奨励しています。

より英語に親しむ機会をということで、筑北小学校の高学年を対象に参加者を募集しました。4年生11名、6年生1名の計12名が参加してくれました。講師は、生坂中ALTのブリギッタ先生、麻績村在住のジェニー先生と村JLTの青島先生と村在住の英語教師峯村先生にお願いしました。

朝、本城公民館に集合して、日程説明と名刺を使って自己紹介をしました。その後、ふれあい広場



に移動して、お昼のカレー作りをしました。「ニンジンが英語では何というの?」「ジャガイモは?」などと話しながら、野菜の皮をむいたり、切ったりしました。

暑い中、広場をかけ回り活動したので、お昼のカレーライスを、子ども達はおいしそうに食べていました。

午後は、まずクラフト活動というところで、マジックで絵を描いて紙コップロケットを作りました。そして、みんなで並んで遠くまで投げました。ブリギッタ先生が一番遠くまでロケットを投げた子

に、「ウイナー」と言って、ほめていました。

2つ目の活動は、ネイチャービンゴでした。グループで広場の周りを歩きながら、カードに英語で書かれたものを見つけて丸をつけていく。それが縦や横、斜めでそろうとビンゴであがりというルールです。「キノコある?」とか、「いもむしはどこ?」などと言いながら、グループで協力して探していました。

夏休みの1日、緑に囲まれたふれあい広場で、楽しく英語に親しむことができました。最後に、参加終了メダルをもらって終わりました。来年もまた続けていきたいと思えます。大勢のお子さんの参加をお待ちしています。



**筑北村通学路
安全推進会議**

7月26日に、松本建設事務所・安曇野警察署・安曇野交通安全協会筑北支部・各学校及び関係職員に参加していただき、筑北村通学路安全会議を開催しました。



今年の6月には、千葉県の八街市の小学校で下校中の列にトラックが突っ込むという悲惨な事故がありました。

筑北村教育委員会では、各学校より危険個所の要望を抽出し、教育委員会独自でも村内全域の通学路の危険個所の確認を行い、本会議に通学路の安全対策等の要望を行いました。

小中学校の先生方のための コミュニティ・スクールに向けての研修会行われる

7月30日、小中学校の先生方がコミュニティ・スクールについての研修する会がありました。

午前中、ひまわり保育園で園児の活動を見学し、その後グループに分かれて感想などを発表し合いました。普段あまり保育園に行く機会のない先生方は、園児の興味関心を大切に支援している保育士さんの姿に感心していました。

午後は、上田大学の早坂淳先生から『Society5.0における地域学校協働活動』についての講演を聞きました。時代は Society4.0 の情報社会から、5.0 の超スマート社会へとめまぐるしく変化している。教育も「チョークとトーク」の学校教育 2.0 から、「個別最適化

な学びと多様性と協働」の学校教育 3.0 へと変化を求められている。教師が教えこむ知識伝達の教え方ではなく、子どもが自ら調べ考え、友だちと話し合う中から、何が言えるかを考える価値創造の学びへ変化していかなくてはいけない。そのため
に地域学校協働活動で、いろいろな人とつながり教わった方が面白いと思える環境をつくっていくことが大切だ、と話されました。先生方からも、授業を変えていきたいという声が出ていました。



スポーツフェスティバル中止のお知らせ

10月3日（日）に予定していましたが『スポーツフェスティバル』は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。



犀川漁業協同組合第10区支部（大塚文登支部長・会員43名）は、7月25日、東条川立川地区にて、釣り大会を開催しました。当日は会員や家族、約40名が参加しました。
前日に放流された、約80キロのイワナ・ニジマスを次々と釣り上げ、30匹以上釣った方もいました。初めて参加した、小学生の前崎心愛さんと結菜さんは、「魚を釣り上げた時、手にズシッと重みがか



あり、こんなに重たいとは思っていませんでした。次回は、餌付け等少しでも自分で行えるようになりたいし、もっと魚が釣れるように頑張りたいです。釣った魚を串に刺して、炭で焼いて食べたいです」と目を輝かせながら、話してくれました。
大塚支部長は、「河川の草刈り等準備は大変でしたが、当日は天候に恵まれ、多くの会員や子ども達に、清流釣りを楽しんでいただく事ができ、本当に良かった」と話していました。



筑北小学校

合言葉は「できるときに
できることをできるくらい」

「お話ボランティアの方々による

読み聞かせ」の実施

朝の活動8時15分から30分までの15分間を使って定期的にお話ボランティアの方々による読み聞かせが行われています。一学期は3回行うことができました。子どもたちは、この活動がとっても楽しみな時間となっています。

この活動は「本に触れる機会を増やしてほしい。本を好きになってほしい」という願いのもと、事前に本校の司書とお話ボランティアの代表者の方が打ち合わせを行い、どのような本を扱うのか、どのような方法（大型絵本・紙芝居・



テレビに映す等）で読んでいくのかなどを検討しています。これらの情報は積み重ねがされており、次への読み聞かせの参考となっています。

また小学校では、地域の人に見童の学校生活や校内の様子を自由に見学してもらおう「地域学校開放日」を設けています。初回は7月に行われ地域の方や保護者の方に来校していただきました。9月以降も何回か予定をしています。さらに、「学校の花壇づくりの参加者を募集」のチラシも村内で回覧をし、すでに協力をいただいております。

筑北村民の皆様へ

学校の花だんづくり 参加者募集中！

統合2年目を迎えた筑北小学校では、村民の皆様、地域の方々とともに創る学校をめざしています。その一環として、学校花だんの花作りを行っていただける方を募集しています。

- 花壇の敷設や花を育てるための道具などは学校にそろっています。
- お花の知識などは、必要に応じて学校で教えます。
- お花や草花の植え付けは、児童会の活動日で行います。
- 花を植える日や場所については、児童や職員が一緒に行います。

花を育てることが好きな方
花壇をデザインしたい方
どなたでも、グループでも
ぜひご連絡ください

筑北小学校 園芸部
〒080-0801 北海道 紋別市 筑北小学校
TEL: 0153-52-3111 FAX: 0153-52-3112

今後さまざまな活動を通して、地域の方々、保護者の方々と創る学校を目指しています。ご協力よろしくお願いいたします。

聖南中学校から

「福祉学習・ポッチャ体験」

福祉学習として、ポッチャ体験を行いました。長野県ポッチャ協会の高野仁美さん、県ポッチャ選手の高野雅也さんに来校いただき、ポッチャや障がいのある方の生活などについて講演と実際にご指導いただきました。

ポッチャの競技の仕方をとても分かりやすく説明していただき、実際にやりながらポッチャを知ることができました。全校が12チームに分かれて試合をしながらポッチャに親しみました。障がいの有無に関わらずスポーツと一緒に楽しめ、さまざまな状況の人について理解するよいきっかけとなりました。



村の社会福祉協議会の方、身体障がい者福祉協会の方には準備をはじめ、審判等も行っていたいただきました。地域の方のご協力でも有意義な体験ができました。

「地域ふれあい運動②」

日頃お世話になっている地域の方へ感謝の気持ちを伝える「地域ふれあい運動」。今回は予定していた活動を行うことができませんでした。

茶の間、介護老人保健施設にしよう、本城体育館、坂北体育館、西条駅、坂北駅、坂北道の駅、西条郵便局にお邪魔し、清掃等を中心に活動しました。コロナ禍ではありますが、活動の間にわずかも言葉を交わしたり、交流したりすることもできました。事業所の方から、ねぎらいやお褒めの言葉をいただき、生徒もやりがいを感じて帰ってきました。

きささげ荘

とのオンライン交流、あずまやさんにはビデオレターを届けることができました。





東京オリンピックが開催されましたが、今から9年前のロンドンオリンピックの年の運動会でオリンピックをテーマにした組体操をしたことをふと思い出しました。

全員の心をひとつにして創りあげた五重の塔、成功して完成したときの感動は今でも忘れません。今になってみると、よくあんな無謀なことに挑戦したものだという思いですが、それでもやり遂げたみなさんは、きっと強い心を持つ大人になることと信じています。成人、おめでとうございます。

坂北小学校卒業時担任 古畑 由紀子 先生



新成人の皆さん、おめでとうございます。とはいっても自分が関わったのは旧本城小学校の皆さんですが、お元気だったでしょうか。あれから8年+1年、早いもので皆さんが成人になるということは、自分もそれだけ年をとるということで、気分はあの頃と何も変わらないのですが「やれ膝が痛い」だの「もう走れない」だの、寄る年波には勝てないというか、それでもなんとか年波に抗って生きています。皆さんとの思い出は数あれど、どれもこれも「面白かったな」「あれは笑った」というものばかり覚えているのは、年のせいではなく、やはりその時が楽しかったからに他なりません。なぜ辛かったことは忘れてしまったのでしょうか？

さて、卒業式の入場前、「What do you want to be?」と聞いたこと、覚えていないと思いますが、担任であった自分は覚えています。みんなの答えは「I want to be a Legend!」でした。でも卒業式が終わった後、「さてよ? おかしくねえか?」と少し疑問に思っていました。みんなで答えたのに「I want…」っておかしくないか? もしかして「We want…」の間違いじゃないか? と思ったのです。

でもね、答えは「I want to be a Legend!」でいいと今は思っています。世の中はすごい速さで変わってきています。そんな中、皆さん一人ひとりがかけがえのない存在であり、価値のある存在であり、一人ひとりが「Legend」なんだと思います。君は取り替えられないし、君の代わりになる人はいない。今を生きる君はそれだけの価値があります。

今回、色々あって会うことはできなかったけど、生きていれば、いつかその時が来れば会うでしょう。それまでお元気で。

本城小学校卒業時担任 田中 一成 先生

成人者よりメッセージ

成人式が中止になってみんなに会えないのは悲しいですが、コロナで大変な時期なので中止になり安心しました。同級生は働いている人もいると思います。私は、大学で学業に励んでいますが、みんなと一緒に頑張っていきたいと思います。

成人式が中止になりとても残念です。みんなに会うことはできませんが、それぞれの場で頑張りましょう!!

コロナが収まらない状況で仕方ありませんが、久しぶりに皆さんに会えると思っていたので残念です。成人式はもうできませんが、またいつか皆さんと会いたいです。

※令和2年度の成人者に送ったパンフレットのなかから、一部抜粋して掲載しています。写真については、当時の集合写真を掲載しています。

新型コロナウイルスの感染が拡大している事から、令和2年度の成人式を中止、令和3年度の成人式を延期することとしました。

令和2年度の成人者の皆さんには、パンフレットと記念品を送りました。

祝！令和2年度 成人の皆さん おめでとう！

令和2年度新成人のみなさま、ご成人おめでとうございます。

成人の門出にあたり、開催を予定しておりました成人式は、是が非でも開催したいとの思いから、再三、日程を延期し準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大傾向により、長野県では7月22日から8月22日までを「感染対策強化月間」として、長野県への帰省を控えるよう知事のメッセージが出されました。本村では、成人式の対象者に村外居住の方が多くとも鑑み、令和2年度の成人式を中止という苦渋の決断をさせていただきました。

人生で一度のこの晴れの日を大変楽しみにされていたことと存じますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

改めて、成人の皆様へ一言、お祝いの言葉を申し上げます。成人という節目を迎えられ、多くの権利を得るとともに、大人としての責任と義務が生じることとなります。その重みを今一度認識し、これからの社会を牽引していく存在となってください。

さて、みなさんの中にはすでに社会の一員としてご活躍されておられる方、勉学に励んでおられる方などさまざまな方がおられることと思います。今現在は、行動に様々な制約があるかと思いますが、このコロナ禍の状況だからこそ感じるたくさんのことを糧として、若さと勇気、そして情熱をもって、力強くこれからの社会を切り開いていただきたいと思います。

皆さんが生まれ育った筑北村は、平成17年に合併して、今年で16年を迎えようとしています。合併当時の人口は約6千人でしたが、現在は4千3百人となり、さらなる減少が続いていますが、村ではスマートインターチェンジの建設や企業誘致などの施策により地方創生の推進と地域の活性化に取り組んでいます。

今はこの村を離れている方もいらっしゃると思いますが、いつも心の中に筑北村で生まれ育ったことに誇りと愛着を持ち、ふる里とのつながりを保ち続けていっていただきたいと思います。

結びにあたりまして、これからのご活躍とご多幸を心から祈念いたしまして、令和2年度新成人のみなさまへのお祝いの言葉といたします。

筑北村長 関川 芳 男

恩師の先生よりメッセージ



本来でしたら成人になられた皆さんとお会いして、門出を祝福させていただきたいところでしたが、このような状況下となってしまう、大変心苦しく思います。急激に時代が様変わりしていく昨今、変化に対応し自分なりの考えに基づく生活がこれからも続いていくことと思います。お体を大切にされ、未来を担う人材へと成長し、ご活躍されますことを心より祈念致しております。

坂井小学校卒業時担任 酒井直治 先生

峠を越えてお茶坊様へ トレッキング開催

7月17日に、筑北曼陀羅ツアー企画（村民企画主催）による、本城地域乱橋西村のお茶坊様（幕末に一人の行者がやって来て、そのまますみついた隆明霊神）の修行地までのトレッキングを企画しました。当日は、村外者11名が参加しました。

西条駅を出発して、善光寺街道の乱橋宿へ向かいました。中ノ峠の林は、暑さをしのぎオアシスを感じました。



中ノ峠オアシスの道

乱橋宿に着き、宿場と宿場を結ぶ間の宿として栄えた町並みを通り、西側の山の中へ登って行きま

した。竹藪から林に入り、横手に沢の音を聞きながら歩き、木の鳥居が立つ尾根上まで登りました。そこから先を下ると、数多くの岩場があり小社に辿り着き、そこでお昼

にしました。松林の間隙からは、滝上峡と北アルプスの北の絶景、白馬三山を見渡せました。

小社からくんだり、最終目的地お茶坊様が寝泊りしていた岩窟に着きました。自然にできたカエルのがまぐちみたいな大きな岩場で、奥行きがあり、結構人が入れまし



景色を見渡す参加者



お茶坊様の岩窟

た。参加者は、感激し驚いていました。

お茶が飲みたいとなると里へ下ってきたとのことで、『お茶坊様』と言われ、親しまれていたようです。

暑い一日でしたが、夏の史跡巡りツアーが無事終わりました。



今回のトレッキング地図

コラム

物議を醸したオリンピックも終わり、オリンピックに様々な思いがあつたかと思えます。復興五輪も言われましたが、コロナ禍でどこ吹く風のようになつてしまいました。

そんな中に、ご存じの方もいらつしやるかと思いますが、メダリストに贈られたビクトリーブーケは、福島県、宮城県、岩手県の花が使われました。

福島県のトルコギキョウは、福島原発で故郷を追われ、帰郷すると故郷の変わり果てた姿に落胆していると、傍らに咲いている花に目がとまり、1人で荒れた土地を耕しながら花の栽培を始めたそうです。今では花栽培を希望する移住者も増えているそうです。

ひまわりは、宮城県の震災で子供をなくされた親たちが植えたものです。そんな思いが詰まった花が使用されたことに希望を持たれた人もいたかと思えます。

ボランティアの方の多くの努力も、選手の方がSNSで発信してくれ、唯一『おもてなし』が届けられたことは幸いです。

（若葉）

住まいⅡ座敷わらし

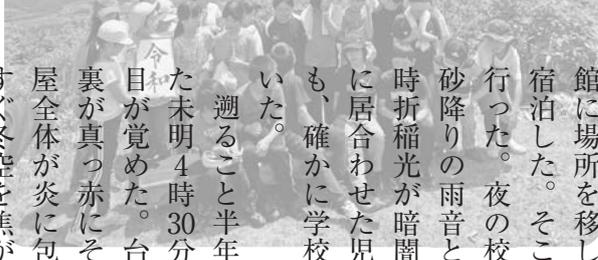
山崎洋文

住まいである家屋は、照りつける夏の暑さから、深雪降る冬の寒さから幾世代もの家族をまもり、世代を超えて思い出を残している。柱の傷に子供の成長が残り、奥の座敷には先祖代々の遺影が掛けられている。

家は、人々の心も癒やしてくれる居心地のいい場所、寝る場所で、安心できる場所である。子供が小さい時、旅行に行つて夕方黄昏時になり心細くなると、「おうちに帰りたい。」と泣くことはその証拠である。

ほんの5・60年前までは自宅で出産し、自宅で婚礼や葬儀をした。そんな古民家と呼ばれるような大きな家には、座敷わらしが住むという。誰もいないはずの座敷に、ちいさな女の子がお手玉をしたりする。

私は、神主であるので家を建てる前の祈願Ⅱ地鎮祭をする。この頃、家を壊すお祓いを頼まれることが多くなってきた。普通は、地



鎮祭とセットになっていて家を壊し、その場所に新しい家を建てるのであるが、壊してしまうだけのお祓いで、家のあった場所が更地になってしまふ、悲しくて寂しいお祓いである。梁の上に座っているわらしが、悲しそうにこちらを見て視線を感じることがある。家は、笑いもし、泣いたり叫んだり、時には吠えたりする。

元号が変わった年の夏、坂北に筑北小学校があった時のこと。5年生のキャンプが雨天のため、とくら沢キャンプ場から学校の体育館に場所を移して、テントを張り宿泊した。そこで恒例の肝試しを行った。夜の校内は怖い。更に土砂降りの雨音と、雷鳴がとどろき、時折稲光が暗闇を切り裂く。そこに居合わせた児童たちも先生たちも、確かに学校の泣き叫ぶ声を聞いた。

遡ること半年、真冬の凍えついた未明4時30分、家の吠える声で目が覚めた。台所の戸を開けると、裏が真っ赤にそまり、裏の木造家屋全体が炎に包まれ、火柱がまっすぐ冬空を焦がし、笑い声のように瓦が転がり落ちていた。119番に通報。15分後に消火活動が始

まり、まもなく沈火、およそ2時間三代の暮らした家が住人とともに消滅してしまつた。壮絶な家の最期であった。無傷の離れに今では、茅葺き職人の青年が住んでいる。

このところ古民家ブームで、都会の人が田舎暮らしに憧れ、古民家に移住するケースが多い。この村でも多くの人が移り住んでいる。月に一度市場を開き多くの人が集う家もあれば、食堂を経営したり、ゲストハウスとって民泊をしているところもある。林業や農業に従事する人、移り住んで地元企業に務めている人もいる。移り住む前のお祓いを頼まれる場合もあり、空いていた家に再び住人ができると家はとても歓ぶ。

東京で2度目のオリンピックが開催された頃、隣の家に10年以上の歳月を隔て明かりが灯された。私の集落の中央部に位置する由緒ある家は、老夫婦が相次いで亡くなり、夜になつても明かりが灯らなくなつていた。新しい家人のために、家中のお祓いをした。屋根裏の御札の向こうで60年前に一緒に遊んだ子どもたちが笑つていた。

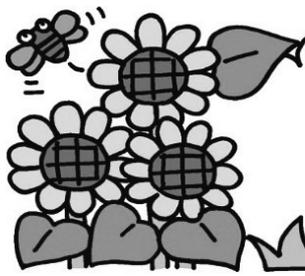
編集後記

95号をお届けします。

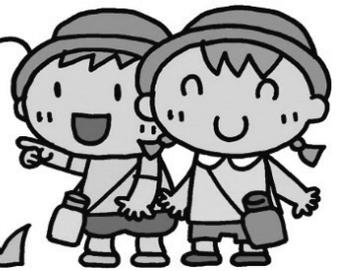
今号は、令和2年度と令和3年度の成人式特集を企画しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大で、中止及び延期となつてしまい、残念でなりません。

成人式は通過儀礼のようなものではありますが、世界中で古来より「成人になる」ということが大切にされてきました。日本での成人式のような行事は世界でも珍しいもののようなです。ルーツは昭和21年11月22日に埼玉県蕨市で行われた「青年祭」と言われており、戦後の次世代を担う若者たちに希望を与え、激励するためであったとのこと。その後、全国に広まり現在のようになりましたが、まさにこのコロナ禍社会において、若者たちに希望を与え、明るい未来への道筋を見せてあげることは大切です。しかしながら、今はできません。来年こそは、成人式ができますように願うばかりです。

(桂芳)



保育園だより



今年も暑い夏が終わりました。子ども達は夏ならではの遊びの中で、水の冷たさを感じながら友達と遊びを楽しんでいました。

いらっしゃいませ～

ふわふわの泡や冷たい氷
テラスで水遊び気持ちいいね♪

シャボン玉の中に入っちゃった

消火活動だ！



ここでつけてフーってやると
シャボン玉できるよ！

氷のケーキ
完成



あわあわ風呂

二園の交流活動 川遊び・プール

滝の椅子で
全身びしょ濡れ
「気持ちいい～」

浮き輪を使って
泳いだよ



とよを使って水流し

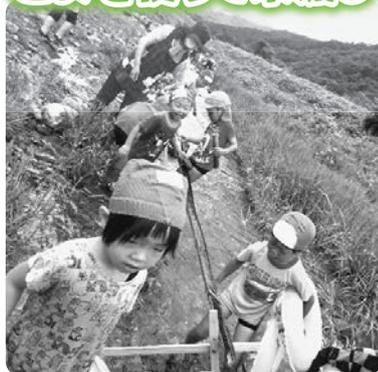
坂井保育園ならではの川遊びに「毎日行きたい」「近くに川があていいな～」とうらやましがる子ども達。川の流る変化や、住んでいる生き物に触れ、様々な発見をして楽しんでいきます。

ウォータースライダー



プール
気持ちいいね

水の冷たさに
ビックリ





子育て支援センターだより

夜は虫の声が心地よく響き、秋が感じられる頃となってきました。これからの季節、子育て支援センターでは、園庭の砂場や遊具で遊んだり、虫をみつけたりして戸外での遊びも親子で楽しみたいと考えています。

『夏の思い出』…水遊び楽しかった!

今年の夏も暑かったですね。センターでは水遊びデビューのお子さんはタライで、大きいお子さんはビニールプールに入り、気持ち良く水に親しんで親子で楽しみました。



ジャー、ジャー、
クルクル
回るかな?



気持ち
いいよ～



10月・11月の行事予定

10月

日にち	内容
5日(火)	ベビーマッサージ
6日(水)	どんぐりくらぶ
12日(火)	ベビーマッサージ
19日(火)	ベビーマッサージ
25日(月)	英語であそぼう
26日(火)	キッズビクス

11月

日にち	内容
2日(火)	ベビーマッサージ
5日(金)	避難訓練
9日(火)	ベビーマッサージ
12日(金)	運動あそび
17日(水)	どんぐりくらぶ
24日(水)	誕生会
30日(火)	ベビーマッサージ

※詳しくは「おひさま・すこやかカレンダー」をご確認ください。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためやむを得ず開催の中止・延期を行う事があります。

おしらせ 毎週木曜日は休館になります。

*朝とお風呂に入る前には体温測定をして健康チェックをしましょう。

*センターに来られたら朝の体温をご記入ください。

*よく食べ、よく寝て、体力を落とさないようにしましょう。

館 だ よ り

図書館からのお知らせ

秋の図書館は楽しい行事を予定しています。どの行事も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、会場での手指の消毒、検温にご協力をお願いします。

◆ ファーストブック

(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ対象)

日時 10月15日(金) 10時30分～

場所 筑北村図書館 2階多目的室

対象の方には事前に通知があります。出席予定の方は、この日に来館をお願いします。



◆ ハロウィンお楽しみ会

日時 10月30日(土) 10時30分～

場所 筑北村図書館 2階多目的室

内容 ハロウィンのお面を作って、みんなで写真を撮ろう!

※詳細は追ってお知らせします。



◆ 読書月間スタンプラリー 11月1日(月)～11月29日(月)

読書月間期間中にスタンプカードをひとり1枚ずつお渡しします。本を1冊借りるたびにスタンプを1個押します。スタンプがいっぱいになったら、プレゼントと交換できます。詳しくは職員にお尋ねください。



◆ 筑北村文化祭「古本市」

日時 11月6日(土)～7日(日)

小説やコミックス、児童書、実用書などの古本を無料で差し上げます。本を入れる袋を用意してお出かけください。



◆ 第5回図書館まつり

日時 11月14日(日) 9時30分～18時30分

内容

- 松本在住、親子3人のサーカスユニット「イッカデサーカス」が公演します!
- 「そして父になる」上映
- 雑誌リサイクル(2018年11月～2019年10月分)

※詳細は追ってお知らせします。



筑北村図書館 問い合わせ TEL: 0263-66-1115

筑北村図書

スマイリー・フジ 大マジックショー

7月31日

スマイリー・フジさんの公演は今回で3回目になります。この日はスマイリーさんご自身も久しぶりの公演ということでしたが、 blanksを感じさせないマジックの数々でした。お得意の歌も交えながら、最後の大技を決め、アンコールではカメが出てくるマジックを披露。小さな子どもたちはカメが気に入った様子でした。

なんとと言っても忘れられないのは、ニック・ニューサの「サチコ」を熱唱しながらのマジックでした!!



セカンドブック贈呈式

7月17日

平成30年4月2日～平成31年4月1日に生まれたお子さんを対象に行いました。滝澤教育長より絵本をひとりひとり手渡された後、「おおきなかぶ」のおはなしに合わせ、自分の身体より大きな“かぶ”を、みんなで引っ張りました。





坂北地域 田んぼとひまわり



小仁熊ダムの蓮



坂北荘の萩の花



坂井地域 紫陽花



本城地域 そば畑

写真で巡る筑北村 ~夏から秋へ~



坂井古司の里山を走るしなの号



差切峡 真珠淵



文珠山と月



夏の星座と天の川

[印刷] 株式会社成進社印刷



※環境に優しい
植物性油インクを
使用しています。

